

入園のしおり



えびがせ保育園アミック

児童憲章

昭和26年5月5日
宣言

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれな
い児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられ
る。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果た
すように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情
がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失わ
れず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかし
た児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療
と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献す
るよう、みちびかれる。

保育園について

☆保育園では大事にしている2つのことがあります☆

こどもたちの「今」と「未来」を支えること

一人ひとりのこどもたちが、「現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ために保育を行います。

◎こどもは権利の主体

こどもは権利の主体であるという認識のもと、一人ひとりの人格を尊重し、それぞれの思いを受け止め、丁寧にかかわることを心がけて保育を行っています。

◎互いを尊重する心を育む

集団での生活の中で、一人ひとり多様なこどもたちそれぞれの育ちのプロセスを大切にしながら、こども同士が違いを認め合い、尊重する心を育みます。

子育ての「パートナー」であること

こどもの最善の利益を考慮しながら、保護者と連携して保育を行います。

◎保護者の皆様と育ちの喜びを分かち合う

保育者はこどもにとって最も良いことは何かを、保護者の皆様と一緒に考え、育ちの喜びを分かち合う存在です。保育の専門性を生かしながら、共に子どもの育ちを支える「パートナー」として、保護者の皆様の子育てを支援します。

この2つを基盤に、保育所保育指針に基づき、各園の創意工夫のもと保育を行っています。

こどものことや保育についての相談、園に対する要望などございましたら、ご遠慮なく園にお話してください。

☆保育園はこんなところ☆



◎こどもたちが幸せに過ごせる生活の場です◎

乳幼児期の育ちを支え、促す場として、園ではこどもたちが日々安全に、また安心してのびのびと過ごす事ができるよう、生活や遊びの環境づくりやこどもたちへの援助を行っています。

こどもにとって安定感をもって過ごせること、安心して自分の気持ちを表せることが、あらゆる育ちの基盤になります。また、身近な保育者との関わりを大切にしながら、周りの友達との人間関係が広がっていくことで、園がこどもにとって自分の居場所となっていくよう配慮しています。

◎こどもたちが豊かな体験を通して大きく育つ場です◎

乳幼児期のこどもたちは直接的な体験を通して心身共に豊かに育っていきます。いろいろな感覚や心身全体を働かせて実際に体験することが、乳幼児期の育ちにはとても大切です。園では生活や遊びの中でこどもたちが乳幼児期にふさわしい経験を重ねていけるように、保育を行います。こどもたちが興味や関心を膨らませ、意欲をもって自らいろいろなことに挑戦したり集中して取り組んだりすることができるよう配慮しています。

◎家庭と共にこどもの育ちを支える場です◎

園は、すべてのこどもの健やかな育ちの実現のために、家庭と連携してこどもの育ちを支援していきます。また、保護者の皆様がこどもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように、園の特性を生かして子育て支援を行います。

家庭と園で、こどもの生活は連続しています。毎日の送り迎えをはじめとしたコミュニケーションを大切にしながら、保護者の皆様と一緒にこどもを大切に、考え合う関係をつくっていきます。

(参考:「保育所1・2・3」厚生労働省)



保育園の概要

施設名	えびがせ保育園アミック		
設置者	ナミックス株式会社		
園長	本間 雅浩		
職員構成	園長、副園長、主任、保育士、看護師、事務、調理員、用務員		
所在地	〒950-0806 新潟市東区海老ヶ瀬3017番地 TEL 025-279-2600 FAX 025-279-2601		
開園時間	月～金 7:30～19:30	入園年齢	7ヶ月～
	土 7:30～17:30		
開園	2016年4月1日	定員	110名（内地域枠50名）
建物構造	鉄骨造	敷地面積	5300㎡
事業内容	<p>○「子ども、子育て支援制度」での「地域型保育事業」で認定を受けた「事業所内保育園」</p> <p>○早朝・延長保育 ○一時預かり保育 ○自園調理の完全給食</p> <p>○育児相談 ○地域の交流イベント</p>		



保育目標

- 1 ルールやマナーを守れる正しい心
- 2 自分を大切にし、友だちも大切にする優しい心
- 3 失敗を恐れず挑戦する元気で強い心

【保育理念】

◎子どもの最善の利益を第一義とし、心身ともに健康な育成を行う

◎子どもを育てる環境を地域社会との連携の中で保育の面からバックアップする

- ・「こどもにとって何が最善か」を念頭に置いた保育体制を基本としています。
地域社会と連携し、集団生活をベースにしながらも、園児ひとりひとりの成長と発達をしっかりとケアします。豊かな感受性ところを育むべく、子どもの自主性を重んじ多様性に富んだ保育を行います。



【年間行事】

園児のみ参加行事	月	保護者参加行事
	4月	入園式
	5月	親子遠足（幼児クラスのみ）
園外保育	6月	
七夕会 園外保育	7月	夏祭り
	8月	
園外保育	9月	運動会 参観日（3歳児クラス、4歳児クラス）
	10月	ふれあい参観（乳児クラス）
園外保育	11月	アミック祭
クリスマス会 園外保育	12月	参観日（5歳児クラス）
園外保育	1月	給食参観（3歳児クラス）
豆まき会 園外保育	2月	発表会
年長さんお別れ会 園外保育	3月	卒園式

・駐車場に限りがございますので、徒歩でのご来園にご協力ください。また、車で来園される場合は各家庭1台でお願い致します。

・年末年始(12月29日から1月3日)は休園です。



園の特徴

安心・安全な セキュリティ体制

乳児睡眠センサー、防犯カメラ、電子錠など大切なお子さんを守るため万全のセキュリティ体制で保育を致します。

家庭的な チーム保育

クラス担任だけではなく全職員が一人一人のお子さんの成長を見守ります。男性職員も常駐して家庭的で温かい保育を致します。

愛情溢れる 乳児保育

食えること、寝ること、笑うこと、泣くこと、そんな当たり前のことが何より大切！安心して自己表現ができるよう保育を致します。

体験を通して 学ぶ幼児保育

さまざまな活動を通して心身ともに健やかな成長を促します「やってみよう！」「もっとやりたい！」という意欲を大切に致します。

ランチルーム完備

幼児クラスからは開放的なランチルームで自園調理で出来たての温かい給食をいただきます！食事のマナーもしっかりと身につけていきます。

保育園の1日

ももぐみ (0、1歳児) いちごぐみ (2歳児)		たんぽぽぐみ (3歳児) わかばぐみ (4歳児) あおぞらぐみ (5歳児)
順次登園・合同保育 にこにこ笑顔でおはよう！	7:30	順次登園・合同保育 にこにこ笑顔でおはよう！
午前のおやつ おいしいおやつを いただきまーす！	9:00 	朝の会 元気な声でご挨拶！ お当番活動も頑張るよ！
自由遊び 先生と一緒にいっぱい 遊ぼうね！	9:30 	クラスの活動 思い切り遊んで英語や 運動にもチャレンジするよ！
給食 出来たてのおいしい給食 いっぱい食べようね	11:30 	給食 ランチルームでみんな 一緒にいただきまーす！
おひるね お腹いっぱいのは 夢の中！おやすみなさーい	←12:15 12:45→ 	おひるね おひるね前は絵本タイム！ おやすみなさーい
目覚め・おやつ おいしいおやつを いただきまーす！	15:00 	目覚め・おやつ おいしいおやつを いただきまーす！
延長保育・順次降園 にこにこ笑顔でさようなら！	16:00	延長保育・順次降園 にこにこ笑顔でさようなら！

食 事

乳幼児期の食事は、心身の発育・発達のため、及び健康の保持増進のために重要であると共に、将来にわたる正しい生活習慣の基礎を築くという大きな意味を持っています。

園の食事について

- 1 お子さんの年齢や身体発育状況に応じて、又、アレルギー疾患などの食事に制限のあるお子さんに対しても、集団給食という制約の中で可能な限り対応しています。特に、0歳児のお子さんには、保育士や調理員が一人ひとりの月齢・発育に合わせてきめ細やかにかわり、幼児食への移行を無理なくすすめています。
- 2 お子さんが、みんなと一緒に楽しく食事をすることや、保育の中で簡単なクッキングを経験することから、食事への意欲・興味・好奇心を育てます。又、野菜の栽培や収穫の喜びを体験することから、食べ物の大切さをつたえます。
- 3 手洗いやうがい・歯磨きなどの衛生習慣や、あいさつや食事のマナーなどが、身に付くようにしています。
- 4 献立は、お子さんに必要な栄養量を満たすとともに、嗜好や家庭での食生活の実態などをふまえて作られます。

- ①衛生面には細心の注意をはらい、心のこもった手づくりの食事を提供します。
- ②いろいろな食品や料理を経験させ、嗜好が偏らないようにします。
- ③肥満や生活習慣病を予防するために、和風の料理を多く取りいれます。
- ④噛む習慣を身に付けさせるために、時には噛みごたえのある料理を取りいれます。

- 5 おやつは、噛む力や内臓の機能が未熟なために、朝・昼・夕の三度の食事では取りきれない必要栄養量を補う大切な食事の一部です。又、お子さんにとっては、園生活での楽しみや保育の中での気分転換にもなりますのでとても大切です。

- ①塩分や糖分を多量に含んでいるものは避けるようにしています。
- ②着色料や防腐剤などの食品添加物を使用したものは避けるようにしています。
- ③スナック菓子などの脂質の多い、油脂の酸化の心配されるものは避けるようにしています。
- ④チョコや飴など、歯のくぼみにくっつきやすく残りやすいものは避けるようにしています。

6 一日の食事内容は次の通りです。

- ・0歳児は、月齢(生後7～11か月頃、12～18か月頃)別に栄養量や調理形態を変え、離乳食を提供します。
- ・1・2歳児は昼食(主食及び副食)と午前・午後のおやつを提供します。
- ・3・4・5歳児は昼食と午後のおやつを提供します。主食は、ごはん110～140gを目安として提供します。

7 子どもの一日の食事の目安は次の通りです。

- ・園では、子どもたちが一日に必要な栄養量のうち、3歳未満児は約50%、3歳以上児は約40%を昼食やおやつで摂取できるようにしています。

3歳未満児	25% [←]	50% [←]	25% [←]
	朝食 [←] (家庭) [←]	昼食・おやつ [←] (保育園) [←]	夕食 [←] (家庭) [←]
3歳以上児	30% [←]	40% [←]	30% [←]

8 ご家庭と連携しながら給食の提供を行っています。

- ・食事の内容については、離乳食・幼児食ごとに「給食だより」等で、毎月お知らせします。
- ・提供した給食は、お迎え時間に合わせて玄関に展示しますので、盛付量や食品の切り方などを参考にしてください。
- ・食物アレルギーのお子さんに対しては、医師の診断に基づき原因食品の除去や代替食対応を行っています。



給食について



みんなで食べるとおいしい！ 楽しい！

おいしいご飯をありがとう

【食育について】

◎ 食べることって楽しい！

- ・みんなで食べると楽しいことや食事の準備をしている人への感謝の気持ちを自然に育んでいけるような食育を目指します。また、野菜やお肉、お魚など、命をいただいている感謝の気持ちも忘れません。

◎ お家の方も一緒に！

- ・食育に関しては、是非お家の方々と一緒に連携して進めていきたいと思っています。離乳食や食事に関して心配なことがあればいつでもお気軽にご相談ください。

【その他、諸連絡】

◎ 献立表

- ・新潟市で作成された献立表を基本としています。各年齢に応じて成長期に必要な栄養を摂取できるように栄養計算も行います。
- ・おやつは行事や季節に因んだおやつ、手作りおやつも提供します。

◎ アレルギーについて

- ・医師から除去食の診断が出ている場合には個別に対応しますのでご相談ください。その際は新潟市との共通書類「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただきます。

◎ 完全給食の実施

- ・完全給食になっていますので幼児クラス（3歳児から5歳児）も主食は保育園で提供します。（主食代金については16ページ参照）

◎ お箸の使用開始時期について

- ・お箸を正しく持つことができるように、子どもたちの発達の様子を見ながら、使用開始時期を決めていきます。目安としては3歳児クラスの後半です。使用前にはクラス便り等でお知らせいたします。





【送迎手順と送迎に関するお願い】

◎送迎手順

- ① 正面玄関自動ドア脇にカードをかざす（カードは入園時に配布）
- ② タブレットで登降園時間入力
- ③ 乳児クラスは各保育室へ送迎（確実に保育士の元まで送迎をお願いします）
幼児クラスは玄関にいる職員にお預けいただいても大丈夫です。
- ④ 退出時は正面玄関自動ドアのボタンを押すとドアが開きます
※ 自動ドアの開閉の際は園児が近くにいないか、飛び出しの恐れはないか
確認をしてから開閉をお願いします。

◎送迎に関するお願い

・9：00までに登園しましょう

園生活では9時から16時が各クラスの活動時間となっています。各年齢の発達に考慮して「遊び」「食事」「休息」をバランスよく日々の保育に取り入れています。

・欠席、遅刻の際は連絡をお願いします

病院へ立ち寄る等、用事で少し遅くなる際には事前に連絡をお願いします。
事前に分かっている時には前もって、当日の連絡は**8：30**までをお願いします。
時間外の場合は、留守番電話にメッセージを残してください。

・送迎の注意点

いつもの時間より登園が早くなる、または、迎えが遅れそうな時にはご連絡をお願いします。
また、普段とは違う方がお迎えにいらっしゃる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
連絡が無い場合は確認の連絡をいたします。連絡が取れない場合にはお返できませんこと
をご了承ください。

・送迎の方がいつもと異なる際には玄関脇の電話をご利用ください

自動ドアの開閉にはカードが必要になります。カードをお持ちではない方が
送迎の際は正面玄関脇に設置してある電話よりお知らせください。

・駐車場の怪我や事故にご注意ください

車の乗り降り、スライドドアの開閉時は、けがが発生しやすいです。駐車場内の歩行は
お子さまと必ず手をつなぎましょう。子どもだけのひとり歩きは事故の危険性が増します。



【保育園生活におけるお願い】

◎登園時の注意点について

- 食べ物を口に含んだ状態で登園することはおやめください。窒息の恐れがあり非常に危険です。また、園でお預かりしているお子さんの中には、アレルギーを持っているケースがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎衣服について

- ジャンパーやコート以外でのフードやひもつきの洋服着用はあそびの妨げになったり怪我の原因になりますのでご遠慮ください。
- 名札クリップのご使用はご遠慮ください。部品が落ちたときに誤嚥の恐れがあります。
- お絵かきや外遊び等で衣服が汚れることがあります。動きやすく、あそびに適した服で登園してください。

◎持ち物について

- 園生活に関係のない私物を持ち込むことはご遠慮ください。おもちゃやぬいぐるみ、また、通園かばんにつけたキーホルダーなどは、紛失や他児トラブルのもとになります。大切なものはご自宅で保管ください。
- ヘアピンの使用は幼児クラスからです。乳児クラスでは誤飲のおそれがありますので使用は禁止しております。また、幼児クラスでも保育活動に支障が出る場合は通園かばんに入れて持ち帰りますので、その後の使用については、お子さんと相談してください。

【土曜保育に関するお願い】

◎土曜日保育の申し込みについて

- 給食の準備や職員体制の関係で事前の申し込みをお願いします。また、保護者の方全員がお仕事の場合のみお申し込みください。
- 申し込みの締め切りは利用月の前月20日までとなります。
- お申し込み後のキャンセルについては、該当する週の水曜日までにお知らせください。



保育中に地震等の災害が発生した場合には、以下のような対応をいたしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

- ◎震度5弱以上の地震が発生した場合と、園の所在地区（東区、大形地区など）に、土砂災害以外の警戒レベル3が発表された場合には、園から連絡がなくてもお迎えをお願いいたします。
- ◎震度4以下の地震が発生した場合であっても、園の運営上保育を継続することが困難な場合には、保育を中止し、お迎えの連絡をいたします。
- ◎災害時の第二避難所は「大形中学校」です(地図1参照)。避難する場合には、保育園正面玄関に避難先を掲示いたします。
 - ・第一避難所 えびがせ保育園アミック グラウンド
 - ・第二避難所 大形中学校



- ◎災害時に備え、年1回の「園児引き渡し訓練」を実施しております。ご協力をお願いいたします。
- ◎緊急時は、保護者駐車場出入口を「入り口」、職員駐車場出入口を「出口」とする一方通行になります。



不適切保育防止の為の相談窓口について

保育所等において不適切な保育が発生した際の対応について、各施設における不適切保育の未然防止への取組を促進するため、各自治体ではガイドラインを設定していますが、新潟市でも「新潟市幼児教育・保育施設等における不適切保育防止のためのガイドライン」が策定されています。

この中で、定義されている「不適切な保育」とは、

- ① 子ども一人一人の人格を尊重しない関わり
- ② 物事を強要するような関わり、脅迫的な言葉かけ
- ③ 罰を与える・乱暴な関わり
- ④ 子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり
- ⑤ 差別的な関わり

となっており、この様な事案に対する相談、問い合わせ窓口を下記の通り設置しています。

相談担当者 : 副園長 中野 幸子
主任保育士 高橋 理恵

園内で保育士が園児に対する言葉かけや関り、また、お子さんがご自宅に帰ってからのお話やカメラ映像等、少しでも不安を感じましたら、ご相談していただければと思います。

また、園への報告で解決できない場合や、相談しにくい内容がある場合は東区役所健康福祉課や市役所幼保支援課へお問い合わせください。

東区役所健康福祉課 TEL : 025-250-2330
市役所 幼保支援課 TEL : 025-226-1215

ご家族皆さんが安心してお子さんを預けられるよう
職員一同努めて参ります。



保護者様に負担いただく費用について

1. 保育料（定額）

子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用
保育料は市町村民税によって決定します。

※4月～8月までの保育料は前年度の市町村民税額、9月～翌年3月までの
保育料は今年度の市町村民税額により決まります。

2. 延長保育料（変動）

保護者の就労時間等に応じた保育必要量（「保育標準時間」・「保育短時間」）
を超えた保育を実施する際、延長保育料が発生します。

例：保育標準時間の場合
7:15～7:30 ⇒100円/30分
18:31～19:30 ⇒100円/30分

例：保育短時間の場合
7:15～7:59 ⇒100円/30分
16:01～19:30 ⇒100円/30分

3. 実費徴収（オムツ・布団・行事の教材費など）

特定教育・保育において提供されるために必要な費用になります。

例えば・・・

- ・日用品、文房具などの物品購入に要する費用
- ・保育に係る行事への参加に要する費用
- ・食事提供に要する費用（主食の提供に限る）
- ・保育施設に通う際に提供される便宜に要する費用

（地域枠の方）

ご指定の金融機関の口座から毎月25日にお引き落としいたします。

※ただし、手続きに1か月程度、時間がかかります。その間は当園指定の口座へお振込みください。

（従業員の方）

毎月の給与からの控除となります。



諸経費について

①月々の経費について

◎保育園では働く保護者の方々の負担を少しでも軽減できるように以下のことを行っています。ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします

<オムツ代金>

オムツはおしり拭きも含めて園でご用意いたします。また、使用済みのオムツの処分もいたします。

<布団代金>

1歳未満のお子さんは赤ちゃんセンサーを使用するためお昼寝布団を使用いたします。1歳以上のお子さんはお昼寝用のスタッキングベッドを使用します。全園児ともお布団の提供、お洗濯、管理は全て保育園で行いますのでご家庭でご準備いただく必要はございません。

<絵本代金>

毎月1冊、各年齢に応じた絵本を購入していただきます。子どもはお父さんやお母さんの声が大好きです。絵本を読むことが苦手、得意等ではなく大好きな人の声で読んでもらうことが子どもにとって何よりも嬉しいのです。毎日寝る前に絵本を読むと安心して眠りに入れる効果もあり、絵本の時間＝寝る時間と習慣になっていき生活のリズムも整ってきます。お忙しいとは思いますが是非おやすみ前のひと時に絵本の習慣をつけてみてはいかがでしょうか。

<主食代金、副食代金>

保育園では夏場の衛生面等を考慮して完全給食を実施します。主食代金、副食代金として3～5歳児は毎月代金を集金させていただきます。

<保育料以外の月々必要経費> (目安)

	0～2歳児 (もも・いちご)	3～5歳児 (たんぼぼ・わかば・あおぞら)
オムツ代金	2,400円	
布団代金	1,000円	1,000円
絵本代金	450円	450円
主食代金		1,000円
副食代金		4,800円
合計金額	3,850円	7,250円

※オムツ代金は使用状況に応じて個別に対応致します。

※上記以外に延長保育代金、行事等の参加費が必要になる月があります。

※以上の金額は目安となります。多少の前後があることをご了承ください。

②入園時に購入していただく用品代金 (目安)

	0～2歳児 (もも・いちご)	3歳児 (たんぼぼ)
用品代	0円	約6,500円

※以上はあくまでも目安であり、毎年、若干価格が前後しますことをご了承ください。

用品代以外に幼児クラスはスモックや体操着が必要になります。

園からの貸与品についての紛失、破損の際には実費でお支払いいただきますことをご了承ください。

入園までに準備するもの

番号	準備する用品	0歳児	1歳児	2歳児	3~5歳児
1	通園かばん (A4サイズが入るもの)	○	○	○	○
2	汗拭きタオル	×	×	×	○
3	コップ	○	○	○	○
4	コップ袋	○	○	○	○
5	歯ブラシ	×	×	×	○
6	おしぼり (乾いているもの)	○3枚	○3枚	○3枚	○1枚
7	おしぼりケース	×	×	×	○
8	エプロン	○	○	○	×
9	内履き	×	×	×	○
10	外履き	連絡後持参	○	○	○
11	枕タオル (フェイスタオル)	○	○	○	○
12	絵本袋	○	○	○	○
13	着替えセット	○	○	○	○
14	くつ袋	×	×	×	○
15	汚れ物袋	○	○	○	○
16	水筒	×	×	○	○

【1.通園かばん】

◎0~2歳児用



- 布製のかばん (トートバッグやママバッグ等) をご用意ください。
- エプロンやおしぼり、枕タオルを入れて使用します。

◎3~5歳児用



- お子さんが使用します。ショルダータイプは首が絞まる危険性があるので避けてください。
- リュックタイプをお願いします。
枕タオルやおたより帳、コップを入れます。

【2.汗ふきタオル】

◎3~5歳児のみ



- ハンドタオル程度の大きさのものをビニール袋に入れてご準備ください。
- 6月から10月末までの使用になります。

準備用品参考

【3.コップ、4.コップ袋】

◎全学年



- コップはプラスチック製をご用意ください
- コップ袋はお子さんが出し入れしやすいタイプの袋をご用意ください。

【5.歯ブラシ】

◎3～5歳児のみ



- キャップは不要です。
- コップ袋に入れてコップと一緒に保管します。
- 毎日持ち帰りますので歯ブラシの毛先やコップ、コップ袋も洗ってください。
- 3歳児は使用時期になりましたら、お知らせいたします

【6.おしぼり、7.おしぼりケース】

◎0～2歳児のみ



◎3～5歳児のみ



- 毎日、乾いた衛生的に管理されたおしぼりをご用意ください。
(定期的に新しいものと交換をお願いします)
* 黒かびが発生しやすいです。おしぼりに黒点が表れたものは取り替えが必要です。

【8.エプロン】

◎0～2歳児のみ



- 給食用にはビニールタイプが汁物を通さずお勧めです。
- 長袖、シリコンタイプは避けてください。

【9.内履き】

◎3～5歳児のみ



- 2歳児は1月を目安にご用意ください。
時期がきましたら、ご案内いたします。
- 推奨するうち履きの用意もあります。
興味のある方は、職員までお声がけください。

準備用品参考

【10.外履き】

◎全学年



- サンダル、クロックスタイプ、紐靴タイプは危険なので避けてください。
- 砂遊び、散歩等に使用します。歩きやすく脱ぎ履きしやすい靴で足のサイズに合っているものをご用意ください。

【11.枕タオル】

◎全学年



- 毎日、1枚持たせてください。
- フェイスタオルを三つ折にして使用します。

【12.絵本袋】 ◎全学年



- A4サイズが入る大きさ（30cm×40cmくらい）をご用意ください。
- 毎月の絵本や製作物の持ち帰りに使用します。
- 市販の絵本袋でも構いません。

【13.着替えセット】

◎全学年

- 保育室に各自着替えかごを常備しておきます。靴下、肌着、服、ズボン等2セット以上をご用意ください。
- 補充が必要になった際にはお知らせしますがご家庭でも洗濯物を持ち帰りましたら翌日には補充を持参してください。

準備用品参考

【14. くつ袋】

◎3～5歳児



- 内履きを入れて持ち帰ります。
うち履きを洗って清潔にしてからお持ちください。

【15. 汚れ物袋】

◎全学年



- おやつや給食のときに使用したおしぼりやエプロンを入れて持ち帰ります。
- 袋の汚れが目立ってきましたら、衛生的なものにお取り替えください。
- 1枚目は園からサンプルを差し上げます。2枚目からはご家庭でご用意ください。

【16. 水筒】

◎2歳～5歳児のみ



- ストローがついているタイプか、直のみタイプがお勧めです。2歳児クラスは水筒についている紐は絡まったり、ひっかかったりする危険がありますので、外してきてください。幼児クラスは、紐をつけて斜め掛けできるようにご用意ください。お子様の体形に合うように調整をお願いします。
- 水筒の中身は、水か麦茶をお願いします。空になった際には園で水道水を補充いたします。お含みおきください。

※全ての持ち物にわかりやすく記名をお願いします。

よろしく
お願いします

